



4川人委調第684号

令和4年11月30日

川崎市議会

議長 橋本 勝 様

川崎市人事委員会

委員長 魚津 利 興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和4年11月28日付け4川議議第732号により依頼のありましたこと
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第170号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の
制定について

この条例案は、常勤職員以外の者を常勤職員とみなして退職手当を支給する
要件を緩和しようとするものであり、異議はありません。